

## 広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）の今後の対応について

### 1 要旨

- 広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）（以下、「FHG」という。）について、昨年9月に次期指定管理者の公募（令和6年度から5年間）を実施したところ、応募がなかった。
- 応募がなかった要因として、主な収入である会議室や飲食などの利用が落ち込んでいるほか、施設の老朽化などにより将来の利用動向が見通せない状況にあると考えられることから、本施設の民間活用による持続可能な運営に向けて、来年度、管理運営方法の見直しを行う。
- なお、本施設は、年間2万6千人の利用があることを踏まえ、検討期間中の来年度も、施設の供用を暫定的に継続することとし、所用の条件を見直したうえで、現指定管理者による管理を延長する。

### 2 施設の概要

#### (1) 設置目的

臨空タウンの中心ゾーンである「空港ゾーン」については、活性化と賑わいの創出を図るために、コンベンション機能やレクリエーション・リゾート機能の充実強化が必要であり、リゾート感覚のコンベンション施設の整備を計画

コンベンションやスポーツレクリエーションなど、交流機能の一層の強化と、県民の休養・福祉に資するため、地域の一層の活性化をねらい、公の施設として整備した（平成14年度供用開始）。

#### (2) 施設概要

多目的ホール棟（会議室、レストラン、プール・ジム等）（1棟）、セミナーハウス（1棟）、コテージ（4人用：7棟、6人用：1棟）、テニスコート（6面）、西洋式庭園、駐車場（3か所）

#### (利用者数の推移)

(単位:人)

区分	H30	R1	R2	R3	R4
会議室・セミナーハウス	13,771	13,248	2,040	3,270	6,511
プール	803	924	668	688	1,171
コテージ	5,781	6,033	4,297	3,897	4,570
テニスコート	5,126	5,420	4,880	4,480	6,937
レストラン	5,641	4,467	5,141	4,963	7,086
合計	31,122	30,092	17,026	17,298	26,275

#### (過去収支の状況)

(単位:千円)

項目		H30	R1	R2	R3	R4
収入	県委託料	47,829	48,607	55,963	63,538	56,337
	料金収入	86,212	85,833	52,524	56,930	67,881
	その他収入	214,053	193,300	65,196	107,923	141,559
	計(①)	348,094	327,740	173,683	228,391	265,777
支出	人件費	107,426	105,733	87,637	88,312	104,145
	光熱水費	23,477	20,859	15,725	17,835	27,080
	設備保守費	2,084	2,082	1,705	1,592	1,685
	清掃警備費	27,967	27,119	24,922	25,659	26,461
	維持修繕費	1,884	2,020	1,439	1,581	1,872
	事務局費	24,165	22,340	10,361	12,343	2,080
	その他	158,798	141,739	63,303	82,876	107,256
	計(②)	345,801	321,892	205,092	230,198	270,579
収支(①-②)		2,293	5,848	▲ 31,409	▲ 1,807	▲ 4,802

### (3) 現指定管理者の概要

指定管理者：広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体

(広島国際空港(株)と(株)広島エアポートホテルとの共同企業体)

指定管理期間：令和元年度～令和5年度(5年間)

指定管理料：令和5年度：48,915千円、5年総額：244,267千円

## 3 見直しの必要性

- F HGについては、令和5年度に指定管理者の募集を行ったものの、主な収入である会議室や会食などの利用が落ち込んでいるほか、施設の老朽化などにより将来の動向が見通せない状況であることなど、将来に向けた運営のリスクがあることが判明した。
- このため、継続的かつ安定的な施設運営を図るためには、指定管理制度以外の新たな手法を含め、当該施設の最適な管理運営形態を検討する必要がある。

## 4 見直しの検討方法について

- 民間事業者の創意工夫によって施設の機能を向上させ、よりよいサービスを提供するため、事業に参画しようとする民間事業者に訴求する施設のあり方やスキームについて、民間事業者の意見を幅広く聞きながら検討を行う。

## 5 当面の運営について

- 現在の経営状況や運営形態(エアポートホテルと一体化)、検討期間中となる来年度の暫定的運営であること等を踏まえた場合、現行の募集条件では、指定管理制度による再公募を行ったとしても応募者が見込めないことから、管理運営方法の見直しを行う間は、暫定的措置として、施設の管理運営ノウハウを有する現指定管理者による管理を延長する。(非公募により選定)
- 指定管理期間は1年間で、併せて赤字が生じ、かつ利用者が極めて少ないプール・ジムの運営を一時休止することも可能とすることとし、それ以外の施設については、令和6年度も、令和5年度と同様の管理運営を行う。

## 6 令和6年度の候補者の選定について

### (1) 候補者

広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体

### (2) 代表者

広島国際空港株式会社 代表取締役社長 中村 康浩

### (3) 住所

広島県三原市本郷町善入寺64番地31

### (4) 指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日(予定)

### (5) 申請提案額

53,814千円(予定) ※R5.9公募時の予算額(単年度)と同額

### (6) その他

令和6年1月15日開催の広島県指定管理者選定委員会自然公園部会により候補者を選定。

審査結果は別紙のとおり。

## 7 今後のスケジュール(予定)

- 指定管理者の指定議案の提出 令和6年2月定例会
- 新たな管理運営方法の見直し検討 令和6年4月～
- ※ 新たな管理運営方法への見直しスケジュールについては、来年度の検討結果を踏まえて、決定する。

## 広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）に係る指定管理者の候補者の選定について

自然環境課

広島県立中央森林公園の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会自然公園部会（以下、「自然公園部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

## 1 指定管理者候補者

候補者	広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体
代表者	広島国際空港株式会社 代表取締役社長 中村 康浩
住所	広島県三原市本郷町善入寺 64 番地 31
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（予定）
申請提案額	53,814 千円（予定）

## 【選定理由】

自然公園部会において、申請者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、「利用者サービスの向上・確保」において、利用者の安全対策が取られている点や、「申請者の取組姿勢」において、周辺施設や行政機関と連携した取組となっていることなどが評価された。

## 2 施設の概要

所在地	広島県三原市本郷町上北方 1361
施設の設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。
現指定管理者	広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体

## 3 申請者

申請者名	所在地	代表者名
広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体	広島県三原市本郷町善入寺 64 番地 31	広島国際空港株式会社 代表取締役社長 中村 康浩

## 4 広島県立中央森林公園指定管理者選定状況

## (1) 自然公園部会委員

部会長	田中 英夫（広島県環境県民局自然環境課長）	
委員	大内 佳子（広島県生活協同組合連合会理事）	
	倉光 健二（倉光社会保険労務士事務所）	
	滝口 浩史（滝口浩史公認会計士税理士事務所）	
	百武 ひろ子（県立広島大学大学院経営管理研究科教授）	
	由水 有貴（三原市観光課長）	※ 委員の順番は 50 音順

(2) 審査基準及び結果等

施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	申請者 (※申請者名は 3のとおり)	評価及び選定理由
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか</li> <li>・施設及び附属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか</li> <li>・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか</li> <li>・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む）</li> <li>・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか</li> </ul>	15	11.3	○利用者ニーズを考慮した開園日や利用時間が設定されており、周辺施設と連携した安全対策の取組が評価された。
Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か</li> <li>・利用促進策、利用者増への取組がなされているか</li> <li>・広報活動等に係る内容（計画）は適切か</li> <li>・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか</li> <li>・県施策への協力等に係る考え方はどうか</li> <li>・特定の者等に有利な利用とならないか</li> <li>・新たなイベントの実現性はどうか</li> </ul>	20	14.3	○コテージの利用促進に繋がるプランの提案や、多角的な広報に取り組む姿勢が評価された。
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか</li> <li>・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか</li> <li>・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか</li> </ul>	15	10.7	○仕様書に定める警備・清掃・保守点検となっている点が評価された。

IV 申請者の経営 状況・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か</li> <li>・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成</li> <li>・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか</li> <li>・有資格者、経験者の配置状況は適切か</li> <li>・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか</li> <li>・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か</li> <li>・不測の事態への対応（保険等）はどうか</li> <li>・財務状況は健全か</li> </ul>	15	10.2	○有資格者や経験者の配置計画がされており、具体的に職員の配置や責任体制が確保される計画となっている点が評価された。
V 申請者の取組 姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の目的・公共性の理解度はどうか</li> <li>・地域や関係団体等との連携体制が取れるか</li> <li>・事業計画における申請者の取組姿勢はどうか</li> </ul>	15	11.5	○周辺施設や行政機関と連携した取組をしている点が評価された。
VI 申請提案額 (金額評価)	<p>最低提案額/申請提案額×10 (※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て)</p> <p>なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10.0	○提案額は、県の示した管理費用基準額と同額であった。  管理費用基準額：53,814千円 ＝申請提案額
VII 申請提案額の 実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請提案額と事業計画は整合しているか</li> <li>・経費の効率化の方策の内容はどうか</li> <li>・収益増への取組内容はどうか</li> </ul>	10	6.8	○利用者増に向けた取組が反映された収支計画となっており、実現性の高い収支計画となっている点が評価された。
合 計 点 数		100	74.8	